

平成20年度 第1回帯広市行財政改革推進市民委員会

■ 日 時 平成20年6月3日(火) 13時30分～16時まで

■ 場 所 市役所 10F 第5A会議室

■ 会議次第

1 開 会

2 事務局職員の紹介(資料1)

3 報告事項

・平成20年度予算について(資料2)

4 協議事項

・新たな行財政改革実施計画について(資料3)

・今年度の主な取組について

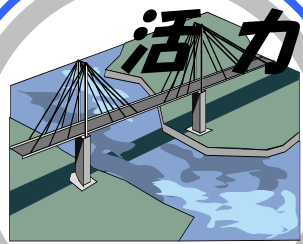
5 その他

6 閉会

平成20年度予算において重視する3つの施策

活力あふれるたくましい地域経済の再生

総事業費 19,310,016 千円



地域農業の活性化

- 地域農業の持続的、安定的な発展(新規) 事業費 7,479 千円
- ・化学肥料・化学合成農薬の大幅低減に取り組む営農活動への支援
 - ・低コストで良質な堆肥生産手法の調査研究

- 国際的な環境の変化に対応できる畜産の確立(新規) 事業費 19,448 千円
- ・食品や選果残などを活用したエコフィードTMRセンターの設置支援
 - ・黒毛和牛の生産振興を図り、経営の多様化を促進
 - ・酪農家及び八千代牧場の草地整備並びに牧場機能強化



雇用対策

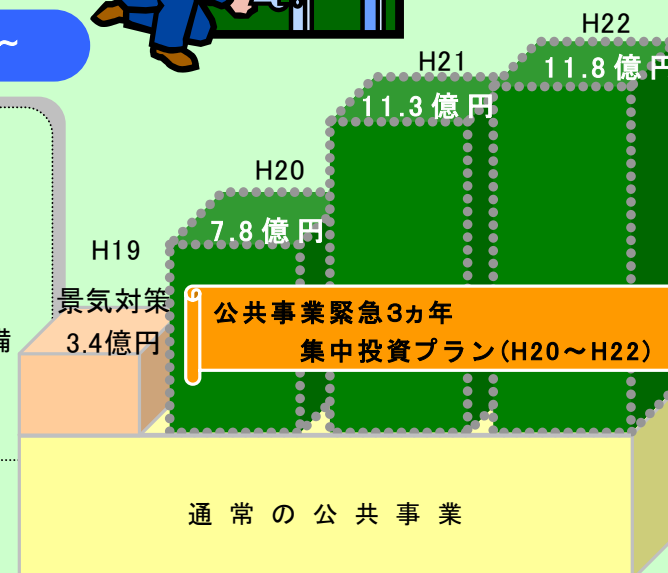
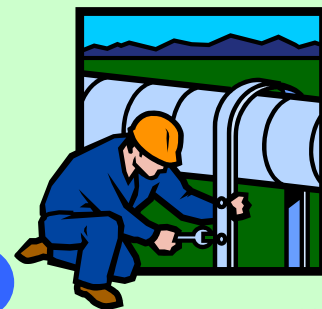
- 季節労働者の雇用対策事業 事業費 65,000 千円
- 市有林除伐枝打、市有林複層林枝打、融雪水処理業務
街路樹補植、支柱枯損木処理、帯広の森間伐、
公園内木製遊具等防腐剤塗布など

公共事業の確保～公共事業緊急3ヵ年集中投資プラン～

- 公共事業緊急3ヵ年集中投資プラン 事業費 780,120 千円
- 必要性の高い事業の前倒し、拡充により一定の公共事業量の確保を図る
- ・期間：平成20～22年度の3ヵ年
 - ・対象事業(20年度)
 - 公共施設耐震化：若葉小屋体耐震化(調査設計)
 - 公共施設延命化：学校環境整備、リニューアル整備、文化ホール舞台設備
 - 生活基盤整備：道路・街路整備、特殊舗装、下水道整備(雨水)
 - 道路整備等については、ゼロ市債による発注前倒し

- 通常の公共事業 事業費 3,588,641 千円
- ・道路整備
特殊舗装工事、側溝整備、生活道路整備、道路新設改良等
 - ・区画整理事業
稲田・川西地区新市街地開発事業、緑商第三土地区画整理事業
 - ・公園整備、帯広の森整備
サケのふる里公園整備、中島公園整備、ポケットパーク整備
 - ・コミュニティ施設の整備
栄福祉センター、若葉福祉センター
 - ・公営住宅建替事業
 - ・学校施設等の耐震化(再掲)

- (仮称)新帯広の森スピードスケート場整備事業 事業費 2,346,905 千円



地域経済の活性化

- 研究推進連携事業(R&B) 事業費 431 千円
- ・研究成果発表会や産学官連携に向けた講演会を実施

- 経営者研修事業(新規) 事業費 1,000 千円
- ・経営者に対する研修プログラムへの補助

- 商工業人材育成派遣事業 事業費 1,000 千円

- 産業振興ビジョン策定 事業費 1,374 千円
- ・中小企業振興のための指針策定

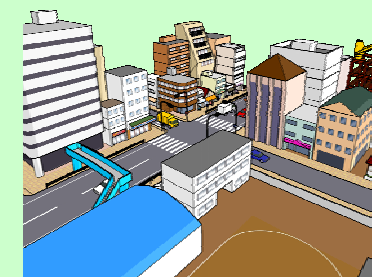
- 産業間連携促進事業 事業費 3,044 千円
- ・地域資源活用手法支援事業(新規)
 - ・地域資源活用実践事業(新規)
 - ・食産業振興協議会を通じ、地元産小麦の付加価値向上の推進
 - ・製粉工場の立地可能性調査の実施

- 地場産業の振興と企業誘致 事業費 10,053 千円
- ・ものづくり総合支援補助金の創設
 - ・企業立地促進法に基づく基本計画の策定(新規)
 - (仮称)帯広十勝地域産業活性化協議会の設置

- 地域いたわり商店街事業補助金(新規) 事業費 800 千円

- 中心市街地活性化の推進 事業費 265,464 千円
- ・居住・福祉の複合ビルの整備支援(新規)
 - (西1・7西地区優良建築物等整備事業)
 - ・市民ギャラリーの整備

- (仮称)帯広市職業能力開発センターの整備
＜債務負担行為限度額変更＞
- ・(職)帯広地方職業能力開発協会が平成21年度に建設予定の「(仮称)帯広市職業能力開発センター」への実施設計補助等



交流人口の増大

- ばんえい競馬開催 事業費 12,184,961 千円

- ・世界で唯一の形態である「ばんえい競馬」の開催
- 開催日数 150日(通年)うちナイター開催 72日

- 馬産振興と馬文化の継承及び観光 事業費 30,054 千円

- ・ばん馬とのふれあいを通じて馬の歴史と文化を学ぶ
- ・観光資源としての「ばんえい競馬」を活用した観光客誘致
- ・馬耕まつり、ばんばまつりなど各種イベントを実施など

- 魅力ある観光拠点づくり(新規) 事業費 1,242 千円

- ・「恋人の聖地」の選定を受け、愛国・幸福地区のPR
- ・旧幸福駅舎のライトアップ

- 国際ラリー支援歓迎事業(ラリー北海道) 事業費 3,000 千円



子どもたちをすこやかに育む社会づくり

総事業費 1,121,667 千円



子育て支援

- 子どもの居場所づくり事業 事業費 4,355 千円
- 児童保育センターの整備・拡充 事業費 241,887 千円
・広野児童保育センター開所・指導員増員

- 保育所の乳児室整備・乳児枠の拡大 事業費 291,966 千円
- (仮称)こんにちは赤ちゃん事業(新規) 事業費 2,628 千円
・保育所の利用や虐待防止への支援、第2子以降の家庭訪問や地域とのネットワーク化を進めるために地域担当保育士を公立保育所6箇所に配置

- 児童虐待防止対応マニュアル(新規) 事業費 100 千円

- 医療給付(乳幼児等・ひとり親)の対象拡大 事業費 435,453 千円
・小学校卒業までの入院費助成：市町村民税課税世帯3分の2助成、市町村民税非課税世帯全額助成
・3歳以上就学前の無料化(所得制限あり)

- 妊婦健康診査の拡大 事業費 31,700 千円
・妊婦健康診査の公費負担を2回から5回に拡大

特別支援教育の推進

- 生活介助員の増員等 事業費 46,042 千円
・肢体不自由、車椅子利用児童生徒に対する介助員を増員
- 特別支援学級の設置 事業費 2,800 千円
・情緒学級を小学校3校、中学校1校開設
- 特別支援教育補助員の増員 事業費 29,568 千円
- 身障者用トイレ改修 事業費 4,500 千円
・小学校4校、中学校1校
- 障害児移動支援の拡大 事業費 3,562 千円
・移動支援を、自宅・学校間、学校・日中一時支援事業所間に拡大

食育の推進

- 食育・給食の充実 事業費 1,581 千円
・学校訪問指導用教材、地元加工品導入試作、イエスクリーン米の給食導入
- 食育の推進 事業費 2,400 千円
・食事バランスガイドの普及・活用を通じた各種講演会の開催

学校教育

- 小中学校の適正規模・適正配置 事業費 184 千円
- 小学校へのAED設置(新規) 事業費 2,064 千円
- 児童生徒の安全安心対策 事業費 84 千円
・小中学校の登下校における見守り活動に係るボランティア活動保険への加入
- 生徒指導アドバイザーの増員 事業費 6,542 千円
・家庭訪問専門相談員を男女各1名に増員
- 学校支援ボランティアの活用(新規) 事業費 1,000 千円
・小学校5校

学習の充実

- 英語学習システムの導入(新規) 事業費 840 千円
・南商業高校でインターネットを活用した専門的・実践的な英語資格の取得促進
- 動物園の冬期開園(新規) 事業費 12,039 千円
- 初心者のためのカーリング教室(新規) 事業費 372 千円

安全で安心して暮らせるまちづくり

総事業費 722,589 千円



犯罪のない安全なまちづくり

- 地域防犯活動促進補助(新規) 事業費 200 千円
・地域の防犯活動を促進するため、活動に要する資器材の整備を支援
- 街路灯設置補助(新住宅地分)(新規) 事業費 550 千円
- 青色回転灯装備公用車の拡大 事業費 39 千円

災害への備え

- 災害用パック毛布・トイレの備蓄整備 事業費 3,000 千円
- 自主防災組織の育成(新規) 事業費 1,000 千円
- 緊急地震速報による庁舎等の整備(新規) 事業費 3,282 千円
・緊急地震速報により市民の安全を確保するための本庁舎等6公共施設の整備

高規格救急自動車の導入

- 緊急貯水槽整備 事業費 77,200 千円

耐震化

- 学校施設の耐震化・改築 事業費 308,951 千円
・校舎：大正小、三中(設計) 屋体：柏小、明星小、川西小、若葉小(設計)(再掲)
- 民間木造住宅耐震化促進事業(新規) 事業費 118,048 千円
・耐震診断補助制度、耐震改修補助制度、耐震改修資金貸付金の創設
- 稲田浄水場、帯広川終末処理場施設等改修 事業費 138,600 千円

障害者福祉

- (仮称)地域生活体験ハウス事業(新規) 事業費 7,098 千円
・在宅障害者・施設入居者に宿泊型生活体験の場を提供
- 障害者自立支援法利用者負担の軽減等 事業費 25,358 千円
・通所サービスの負担上限月額軽減、サービス事業者のサービス料の軽減
- 重度障害者医療給付の精神障害者への拡大 事業費 2,362 千円

事業費については、拡充分も含め総額で表示しております。

新たな行財政改革実施計画の体系

(基本方針の展開方向)	(実施区分)	(実施項目)
1. 多様な主体による公共サービスの提供	(1) 民間委託等の推進	1 学校給食共同調理場の調理業務の見直し 2 電算処理業務の見直し 3 ごみ収集業務の見直し 4 道路維持管理業務の見直し 5 市立保育所の管理運営業務の見直し 6 市有林管理業務の見直し 7 公共サービスの提供手法の見直し
	(2) 指定管理者制度の活用	8 指定管理者制度の充実等 9 モニタリングマニュアルの作成 10 指定管理者が行う施設の管理運営状況等の情報提供の充実
2. 時代の変化に対応可能な「行政運営」の構築	(1) 協働の推進	11 市民参加の促進 12 情報提供、情報の共有化 13 広聴機能の充実 14 協働の充実・拡大
	(2) 行政評価システムの構築	15 行政評価システムの構築 16 評価結果の公表と活用
	(3) 職員の意欲や能力の向上	17 少ない人員でしっかりと行政運営を行う職員の育成 18 新職員提案制度の導入検討
3. 持続可能な「行財政基盤」の確立	(1) 財政構造改革	19 予算編成手法の見直し 20 新たな自主財源の確保 21 財政ガイドラインの設定 22 通常債発行枠の抑制 23 公的資金の繰上償還 24 選択と集中による計画的な普通建設事業の推進 25 市税等収納率の向上対策の推進
	(2) 効率的な行政運営	26 公用車の有効利用 27 庁外団体への事務的関与のの見直し 28 電子市役所の推進 29 公共工事の電子入札 30 関与団体等の見直し 31 P F I など施設整備手法の検討 32 定員適正化計画の策定 33 再任用職員の活用計画の策定等 34 定形的嘱託職員の任用の整理 35 職員給与の適正な運用 36 仕事の進め方の標準化 37 組織機構見直し 38 広域連携の充実 39 農村上下水道の管理手法の見直し 40 経営改善（公営企業）の取組

新 た な 行 財 政 改 革 実 施 計 画

平 成 2 0 年 2 月

は じ め に

「新たな行財政改革に関する基本方針」(平成 19 年 9 月策定)に基づき、社会経済情勢の変化に対応した行財政改革の実現に向けて「新たな行財政改革実施計画」を策定いたしました。

「新たな行財政改革」は、市民に、より満足度の高い公共サービスを効率的に安定して提供するため、これまでの行政のスリム化、財政健全化などの取組はもとより、拡大する「公共」を行政のみならず市民や企業をはじめとする多様な主体が、連携、協力しながら担う必要があるなどの新しい視点に立った取組をすすめるものです。

実施計画は、計画期間を平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間とし、「新たな行財政改革に関する基本方針」の三つの展開方向である、『多様な主体による公共サービスの提供』『時代の変化に対応可能な「行政運営」の構築』『持続可能な「行財政基盤」の確立』を踏まえ、具体的な実施項目や取組内容、取組年次を定めております。

「新たな行財政改革」は、公共サービスの担い手としての行政のあり方や仕事のすすめ方など、新たな視点で取組をすすめるものであり、削減効果額を主な目的とするこれまでの行財政改革とは性格を異にしています。

このため、行財政改革の効果額につきましては、実施計画の中に市民協働の推進のように、効果を金額で推し量ることができない性質の項目が多く含まれていることから、項目別、年度別の効果額ではなく、計画期間全体の目標額を設定するものとします。

実施計画の目標額は、計画期間の累計で約 5 6 億円と見込んでいます。

なお、本計画については、社会経済状況や国の各種制度改正など、取り巻く環境の変化に対応し、必要に応じ項目の追加、修正を加えるなど、弾力的な対応をしていくこととします。

1. 多様な主体による公共サービスの提供

(1) 民間委託等の推進

- 満足度の高い公共サービスを安定的かつ効率的に提供するため、行政が直接行っている業務について見直しを行い、サービスの維持・向上や事務の効率化が図れるものは、民間委託等を推進する。

番号	実施項目	取組内容	関係課	取組年次				
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1	学校給食共同調理場の調理業務の見直し	学校給食の調理業務について、学校給食の提供の手法を含め、新たな施設整備などについて民間移管を目指した取組をすすめる	学校給食共同調理場	○				
2	電算処理業務の見直し	電算処理業務の安定稼働やセキュリティの確保、効率性・経済性などを踏まえ、全ての業務を外部に委託する計画を推進する	情報システム課	○				
3	ごみ収集業務の見直し	非常時の対応やごみに関する啓発・指導などの体制の確保も踏まえ、収集体制の見直しを更にすすめ、業務委託を推進する	清掃事業課	○				
4	道路維持管理業務の見直し	通常の維持管理をはじめ、災害時などの緊急事態への対応、冬期の安定的な除雪体制など、直営と民間の役割を検証し、効率的で安定的な道路の維持管理をすすめる	道路維持課	○				
5	市立保育所の管理運営業務の見直し	地域における公立保育所のバランスを勘案し、統合や民間移管による公立保育所の再編を推進するとともに、特別保育や子育て支援の充実を行う	こども課	○				
6	市有林管理業務の見直し	包括的な市有林管理業務の委託方法を検討し、実施する	農村振興課	○				
7	公共サービスの提供手法の見直し	● 行政が直接担ってきた分野に民間活力を導入するなど、満足度の高い公共サービスを効率的、安定的に提供する手法について検討し、実施する						
		効率的で満足度の高い公共サービスを提供するため、（仮称）帯広市版市場化テスト（行政の行う事務について民間との競争を導入する）などについて検討し、実施する	行政推進室 財政課 関係各課	○				
		多様な担い手による公共サービスの提供に対し、行政の監視、指導などの手法を検討し、実施する		○				
		市民サービスに直接関わりのない内部管理事務について、民間委託等の検討し、実施する		○				

(2) 指定管理者制度の活用

- 公の施設の管理運営に、民間の活力やノウハウなどを導入することにより、利用者に満足度が高いサービスをより効率的、安定的に提供するため、直営の公の施設に対する指定管理者制度導入や指定管理者への利用料金制度、管理権限付与の導入について個別に検討をすすめる。

番号	実 施 項 目	取 組 内 容	関係課	取 組 年 次				
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
8	指定管理者制度の充実等	● 指定管理者制度導入施設の効果、課題などを検証し、制度の充実を図るとともに、直営の公の施設に対する指定管理者制度導入や指定管理者への利用料金制度、管理権限付与の導入についても個別に検討をすすめる。						
		指定管理者制度導入施設の管理運営上の課題や効果などを検証し、制度の充実を図る	行政推進室 関係各課	○				
		直営の公の施設の指定管理者制度導入について、他の手法も含め幅広く検討し、効率的で満足度の高い市民サービスの提供を目指す	行政推進室 関係各課	○				
		指定管理者制度導入施設への利用料金制度、使用許可権限付与について検討するとともに、可能な施設は実施する	行政推進室 財政課 関係各課	○				
9	モニタリングマニュアルの作成	市民に対して安定的な公共サービスの提供を確保するため、監視、指導、助言などを行うマニュアルを作成する	行政推進室 関係各課	○	→			
10	指定管理者が行う施設の管理運営状況等の情報提供の充実	指定管理者が行う公の施設の管理運営状況などについて、市民にわかりやすく情報を提供する手法を検討し、実施する	行政推進室 関係各課	○		→		

2. 時代の変化に対応可能な行政運営の構築

(1) 協働の推進

- 地方分権改革の推進、少子高齢社会の進展、社会経済の成熟化など、時代が大きく変化する中で、行政運営における地域課題や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、適切な役割分担のもと、市民との協働を更に推進する。

番号	実施項目	取組内容	関係課	取組年次				
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
11	市民参加の促進	● 帯広市の協働の考え方をまとめた市民協働指針の定着を図るとともに、公共の分野に市民が参加する機会の拡大や参加しやすい環境づくりを行う						
		市民協働指針の定着、推進を図るため、市民や関係団体等に対し、協働の考え方や事例などの情報を提供するとともに、新たなコミュニティの検討をすすめる	市民活動推進課	○				
		市民の知恵や力を活かした、市民協働のまちづくりをすすめるために「市民提案型協働事業」を充実する		○				
		地域に貢献する企業等に対する支援優遇策を検討し、実施する（入札参加資格等）	契約管財課 行政推進室 関係各課	○				
		市民が持つ知識、経験などを公共の分野に活かす場の拡大をすすめる	みどりの課 児童会館 関係各課	○				
		パブリックコメント（市民意見の提出）制度が分かりやすく、身近なものとして市民に定着するようにPRをはじめ、わかりやすさ、提出しやすさなど、幅広く検討し、制度の充実を図る	広報広聴課	○				
12	情報提供、情報の共有化	● 広報紙やホームページの充実を図るとともに、多様な手法で、それぞれの特性を生かした情報提供をすすめる。また、ボランティア活動等の情報を市民が共有する場や仕組の充実を図るなど、市民協働の推進に不可欠な、情報提供、情報の共有化を一層すすめる						
		市民活動交流センターにおけるボランティア団体等の情報受発信など市民活動拠点機能を充実する	市民活動推進課 関係各課	○				
		広報紙、ホームページ、チラシ、パンフレット、マスメディア等、それぞれの特性を生かした情報提供を充実する	広報広聴課 関係各課	○				

番号	実施項目	取組内容	関係課	取組年次				
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
13	広聴機能の充実	「市長への手紙」、「ふれあいトーク」などの広聴事業の充実とPRを強化するとともに、結果を市民に周知するなど、市民の声をまちづくりに活かす手法を充実する	広報広聴課	○				
14	協働の充実・拡大	協働の取組状況をまとめ、課題などについて適切に対応するとともに、行政が本来果たすべき役割を明確にし、市民理解を深めながら、協働の充実、拡大をすすめる	行政推進室 関係各課	○				

(2) 行政評価システムの構築

- 効率的、効果的な行政運営を行うため、政策・施策について市民の意向等も踏まえた行政評価を実施し、その結果をわかりやすく市民に公表するとともに、予算等に反映する。

番号	実施項目	取組内容	関係課	取組年次				
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
15	行政評価システムの構築	平成22年度までに評価手法における問題点や課題について改善の検討を行い、新しい総合計画に合わせ、新たな政策・施策評価システムを構築する	企画課 関係各課	○				
16	評価結果の公表と活用	新しい総合計画の成果指標に基づく政策・施策評価と予算編成への反映の仕組みづくりをすすめるとともに、評価結果を公表する						
		新たな政策・施策評価結果を公表し、市民に周知する	企画課				○	
		新しい総合計画の成果指標に基づく政策・施策評価と予算編成に反映する仕組みづくりをすすめる	企画課 財政課	○				
		事務事業評価に関する指標等を取り入れ、効果的・効率的な行政運営を実現するための手法を検討し、確立する	行政推進室	○				

(3) 職員の意欲や能力の向上

- 行政の担い手である職員は、政策形成や法務、協働をすすめるためのコーディネートをはじめとする様々な能力が求められるとともに、市民の目線に立った行政運営をすすめるための意識改革が必要である。このため、職員の意欲と能力の向上を図り、その成果を市民のために十分発揮できるような取組をすすめる。

番号	実 施 項 目	取 組 内 容	関係課	取 組 年 次				
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
17	少ない人員でしっかりと行政運営を行う職員の育成	● 少ない人員でもしっかりと行政運営を行うことができるよう、職員の意欲を高め、自律的な成長を促し、働きぶりを公正に認めることで、さらなる成長につなげるような取組を実施する	職員課					
		職員の自律的な成長を促し、時代の変化に対応できる研修（政策形成や法務、協働をすすめるためのコーディネートなど）を充実する		○				
		新規採用職員などを職場で育成する環境（専属の個人指導者制度）を整えることにより、若年層職員の育成を強化する			○			
		新規プロジェクトなどのポストについて公募制度を導入することにより、職員の意欲を高めるとともに、より適材適所の人材活用を推進する			○			
18	新職員提案制度の導入検討	新たな人事評価制度を導入し、評価結果を職員の育成や処遇などの基礎として活用することにより、職員の能力の向上を図り組織力を強化する	行政推進室	○				
		業務改善運動に積極的に取り組む意欲を高めるため、「職員提案から始まる市役所改革」を目指した新提案制度の導入を検討し、導入する		○				

3. 持続可能な行財政基盤の確立

(1) 財政構造改革

- 少子高齢社会の進展などにより、義務的経費である扶助費が増加しており、また、厳しい経済情勢や国の制度改正などにより、市税や交付税は減収するなど、財政状況は依然として硬直化がすすんでいる。これまで、債務負担行為の見直しや市税等収納向上対策の推進をはじめとする取組をすすめてきたが、今後更なる財政構造改革に取り組み、弾力性のある財政構造への転換をすすめる。

番号	実施項目	取組内容	関係課	取組年次				
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
19	予算編成手法の見直し	予算の庁内分権化を推進するため、「自主自律型予算編成」手法を確立するとともに将来的には職員定数の管理を含む「包括予算編成」の導入に向けた検討をすすめる	財政課 関係各課	○	→			
20	新たな自主財源の確保	広告ビジネスなど、新たな自主財源の確保に向け、手法の検討を行い、実施する	財政課	○	→			
21	財政ガイドラインの設定	● 分権時代にふさわしい責任ある行政運営を行うため、資産・債務の管理や財務情報のわかりやすい開示をすすめる						
		連結ベースでの公会計整備、財務4表の作成及び情報開示と適正管理を推進する	財政課 関係各課	○	→			
		財務書類の作成・活用を通じ、資産・債務に関する情報開示と適正管理を推進する		○	→			
		資産・債務改革の方向性と施策を策定する		○	→			
		「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に対応した取組を行う			○	→		
22	通常債発行枠の抑制	起債の発行枠の抑制及びより良質な資金確保の手法検討により、公債費負担の軽減を図る	財政課	○	→			
23	公的資金の繰上償還	地方公共団体向け公的融資資金の高金利分を繰上償還し、低利民間資金への借換により、公債費負担の軽減を図る	財政課	○	→			

番号	実 施 項 目	取 組 内 容		関係課	取 組 年 次				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
24	選択と集中による計画的な普通建設事業の推進	●新総合計画と整合を図りながら計画的に事業を推進するほか、既存施設については、効果的な改修による延命化をすすめる							
		新総合計画と整合を図りながら、計画的に事業を推進する	財政課	○					
		施設の効果的な改修による延命化をすすめる	財政課	○					
25	市税等収納率の向上対策の推進	各歳入項目毎に数値目標を設定した収納率向上対策実施計画を基に、具体的な取組を展開する （市税、保育料、公営住宅使用料、学校給食費、国民健康保険料、介護保険料、水道料金、下水道料金）		財政課 関係各課	○				

(2) 効率的な行政運営

- 行政運営にあたっては、「最少の経費で最大の効果をあげる」ため、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、明確な目標設定や進行管理の徹底を行うなど、経営的な視点に立った取組が重要である。限られた財源と人材を有効に活用するために、「市民の求めているもの」「行政の果たすべき役割」は何かという観点に立ち、時代に即した効率的な行政運営をすすめる。

番号	実施項目	取組内容	関係課	取組年次				
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
26	公用車の有効利用	公用車の運行管理方法を見直し、効率的な運行をすすめる	総務課 行政推進室 関係各課	○				
27	庁外団体への事務的関与の見直し	●行政と団体の役割分担を明確にし、団体の自主自律を促すとともに、団体事務の主体的な取組への移行について検討するなど、事務的関与の見直しを行う						
		行政の役割を明確にし、団体事務の主体的取組への移行をすすめる	総務課 行政推進室 関係各課	○				
		個々の団体の状況を踏まえ、事務的関与の見直しを実施する		○				
28	電子市役所の推進	●情報通信技術を活用した「電子市役所」を推進し、効率的な事務処理、行財政運営の一層の効率化と行政サービスの向上を図る						
		市民の利便性の向上や効率的な事務処理のため、電子申請の対象手続きを上げるとともに、「電子調達」などの導入に関し、検討し、導入する	情報システム課 関係各課	○				
		共通事務のIT化や市役所内部の業務システムを改善する			○			
29	公共工事の電子入札	建設工事等の競争入札参加資格申請、入札・契約事務の電子化を検討し、導入する	契約管財課 工事担当課 上下水道部総務課 など	○				
30	関与団体等の見直し	財政的、人的支援を行っている関与団体に対し、出資について考え方を整理するとともに、公的関与の必要性等について検証し、必要な見直しをすすめる	行政推進室 財政課 関係各課	○				
31	PFIなどの施設整備手法の導入検討	財政負担の軽減や満足度の高い公共サービスを提供するため、PFIなど民間の力を活用した施設整備手法の導入について検討をすすめる	関係各課 企画課 契約管財課	○				
32	定員適正化計画の策定	新たな行財政改革を踏まえ、新しい定員適正化計画を策定する	職員課	○				

番号	実 施 項 目	取 組 内 容	関係課	取 組 年 次				
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
33	再任用職員の活用計画の策定等	●再任用職員について、高齢者雇用と新規採用職員のバランスを考慮した計画的な活用をすすめる						
		雇用上限年齢の段階的引き上げを検討するとともに、活用（採用）計画を策定する	職員課	○	→			
		育児休業期間に対応できる任期付職員の導入をすすめる		○	→			
34	定形的嘱託職員の任用の整理	●定形的嘱託職員の最適な採用のあり方を検討するとともに、更新回数上限や定年制の課題を是正する						
		定形的嘱託職員の最適な採用のあり方を検討する	職員課	○	→			
		更新回数上限と定年制などの課題を是正する		○	→			
35	職員給与の適正な運用	●給与構造改革導入の理念に基づき、制度は国準拠、水準は地域準拠を基本としており、今後適正な給与制度の維持に向けて絶えず調査検証を行い、見直しを継続する						
		給与や手当等について、制度は国準拠、水準は地域準拠を基本的な考え方とし、調査検証を行う	職員課	○	→			→
		「時代の変化と市民理解」の2つの観点から、休日勤務手当や各種手当等について点検をすすめる		○	→			→
36	仕事の進め方の標準化	市民サービスの向上を図るため、仕事の進め方の標準化について検討し、実施する「（仮称）仕事の進め方マニュアルの策定など」	行政推進室 関係各課	○	→			
37	組織機構見直し	時代の変化の中で各課が担う業務量の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて組織機構の見直しを行う	行政推進室	○	→			→
38	広域連携の充実	管内町村との広域連携の充実をすすめる	政策室	○	→			→
39	農村上下水道の管理手法の見直し	業務の性格から既に検針・徴収体制などの業務は一体的に行われているが、施設の管理についても、今後「水行政」として業務全体の一元化について検討をすすめる	農村振興課 上下水道部 財政課 行政推進室	○	→		→	
40	経営改善（公営企業）の取組	企業会計部局における維持管理経費や業務経費など事務事業の見直しをすすめる	上下水道部	○	→			→